

藤里町産後ケア事業のご案内

出産後、お母さんが少しでも安心して子育てができるよう、医療機関でゆっくりと休養しながら、産後の体調管理と育児サポート（授乳・沐浴・育児相談など）を受けられる「産後ケア事業」を実施します。

利用できる方

産後ケア事業利用時に藤里町に住所のある、下記のいずれかに当てはまる生後4か月未満の赤ちゃんとお母さん。

- ① 産後に心身の不調や育児不安などがある方
- ② ①の他、特に支援が必要と認められる方

※お母さん・赤ちゃん共に医療行為が必要でない方が対象です。

サービスの内容・利用料

【実施場所】能代厚生医療センター

サービス内容	利用料	利用時間	利用上限
医療機関に宿泊してのケア <u>【お母さんのケア】</u> ・健康管理や乳房ケア等 <u>【赤ちゃんのケア】</u> ・発育・発達、体重・排泄のチェック等 <u>【その他】</u> ・育児の相談や指導等	食事代のみの負担となります。	1泊2日から利用できます。 10時入所、16時退所	最大7日まで。 生後4か月までに分割での利用も可能です。



利用の流れ

1. 相談：妊娠中から相談・申請ができます。下記までご相談ください。
2. 申請：利用希望日の1週間前までに申請書を窓口に出します。
【申請時の持ち物 母子健康手帳】
3. 利用決定：利用申請に基づき審査し、「利用承認通知書」を発行します。
4. 利用：赤ちゃんとお母さんで実施施設に行き、ケアを受けます。
5. 支払：利用日後に、町から食事代の納付書が届きます。

お問合せ・相談・申請先：藤里町役場 町民課 79-2113